

## 9 同型性

**同型性 (isomorphism)** とは、「形式が同じであれば意味も同じであり、形式が異なるれば意味も異なる」という、言語の意味と形式に関する考え方を指す。そして、この考えを初めて本格的に論じたのが Bolinger (1977) であったことから「ボリンジャーの原則」または「形式と意味の一対一対応の原則」と呼ばれる。この原則は、統語論が意味論から独立しているという **統語論の自立性 (autonomy of syntax)** に対するアンチテーゼであり、形式と意味を切り離して考えることを明確に否定する（ここでの「形式」とは、書き言葉における表記や、話し言葉における音調なども含まれることに注意されたい）。

まず、語彙レベルでの同型性について考察してみよう。形が異なるれば意味も異なるということは、完全な同義性 (synonymy) は否定されることになる。さらに、形式と意味が一対一の対応を示すとすると、各語彙は单一の意味を持つと予測されるかもしれない。しかしほとんどの場合、語彙には多義性 (polysemy) が認められ、单一の形式に対して複数の意味を持つことになり、一見同型性の原則に矛盾するように見える。しかしこの場合の「意味」は、コア（中核）となる抽象度の高いスキーマ的（プロトタイプ的）な意味を想定しており、この意味が形式と一対一の対応をなしていると考えるのである。例えば、consultは複数の意味を持つ多義語であり、文脈によって異なる意味で使用される。

- (1) a. I think you should consult a doctor soon.  
b. You can consult a dictionary if necessary. (辻 2003: 194)
- (1a) は「診てもらう」、(1b) は「(辞書で) 引く」と解釈されるが、両者に共通する「情報を引き出す」というコアの意味に還元され、これがconsultという形式と一対一の対応をなしていると考えるのである。

同型性は語彙レベルだけでなく、文法構造のレベルでも観察できる。例えば、学校文法で仮定法過去 (subjunctive past) と呼ばれる文法構造と過去形の同型性は一般に知られている。

- (2) a. If I were a bird, I would fly to you.  
b. They were students at the college ten years ago.
- (2a) のような、仮定法が動詞の過去形を取る理由については、現在からの時間的距離や現実性における距離が過去時制と共通しており、この意味において両者が共通していることが、形式的同一性の動機づけになっていると考えられる。

さらに、同型性の原則は、イディオム的な構文 (construction) のレベルでも

確認できる。下記の(3)に挙げる例は、一般にway構文（あるいはone's way構文）と呼ばれるものである。

- (3) a. The prisoner dug his way out of the prison.
- b. Babe Ruth homered his way into the hearts of America.
- c. John bought his way into the exclusive country club.

これらの例はすべて「動詞 + one's way + 経路 (path) を表わす句」という文法構造を共有している。そしてこの構造に物理的・心理的・比喩的な「移動」の意味が付随していると分析されている。例えば(3a)では、囚人が穴を掘って物理的に移動し、脱獄に成功したと解釈される。また(3b)では、バーブルースが多くのホームランを打つことによってアメリカ国民の心を捉えたという心理的な移動が表されている。さらに(3c)では、買収工作という不正な手段を使って名門クラブに入会したという、比喩的な移動の意味が付随している（詳細はGoldberg (1995) を参照）。

これまで、形式が同じであれば意味も同じであるという、同一形式間に見られる意味的共通性について見てきたが、今度は逆に、形式が異なれば意味も異なる現象について考察してみることにする。

- (4) a. Last night, I studied away for today's exam while they slept.
- b. I studied the night away for today's exam while they slept.

(4b)は一般にtime-away構文（time-away construction）と呼ばれる構文である。両者とも「昨夜勉強した」という中心的な意味においては同じであるが、高見(2015)の分析によると、意味的な違いは、動詞が表す行為（や状態）がその時間全体に及ぶかどうかであるという（詳細は高見(2015)を参照）。例えば(4a)では、話し手が昨夜勉強をしたものの、そのような行為は必ずしも夜の時間全体に及んでいる必要はないということである。一方(4b)では、そのような行為がその時間全体に及んでいると解釈されるという。そのため(4b)は、話し手が一晩中徹夜で勉強したという意味であると分析されている。これはtime-away構文においては、時間表現が動詞に近接しているため動詞の行為の直接的・全体的影響を受けることになり、動詞の表す行為が時間表現全体に及ぶためであると説明されている（動詞の表す行為の直接的影響については、本書「近接性」の項目を参照）。

（川崎 修一）